

令和6年1月29日

魚沼市議会議長 森島 守人 様

総務委員会

委員長 遠藤 徳一

総務委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 魚沼市公共施設等総合管理計画の一部改訂について
(2) その他

- 2 調査の経過 1月29日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
魚沼市公共施設等総合管理計画の一部改訂について、執行部から説明を受け質疑を行った。
その他で、魚沼市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について、南本町大規模火災のその後について、令和6年能登半島地震の対応について、魚沼市公式キャラクターについて、魚沼ケーブルテレビ放送機器不具合の対応状況について及び、魚沼特使について執行部から報告を受け質疑を行った。
また、市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて、協議した。

総務委員会会議録

1 調査事件

(1) 魚沼市公共施設等総合管理計画の一部改訂について

(2) その他

①魚沼市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

②南本町大規模火災のその後について

③令和6年能登半島地震の対応について

④魚沼市公式キャラクターについて

⑤市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて

・魚沼ケーブルテレビ放送機器不具合の対応について

・魚沼特使について

2 日 時 令和6年1月29日 午前10時

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 佐藤達雄、大桃俊彦、富永三千敏、遠藤徳一、志田 貢、森島守人

5 欠席委員 なし

6 説明員 桑原総務政策部長、古田島消防長、小島総務政策部副部長、
山田秘書広報課長、五十嵐企画政策課長、佐藤防災安全課長、角屋総務課長

7 書記 坂大議会事務局長、星係長

8 経 過

開 会 (10:00)

遠藤委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから総務委員会を開会いたします。本日、閉会中の所管事務調査ということで、6点ほど用意をさせていただいております。また、能登半島地震ということで、魚沼市も早々に消防本部も含め市として支援策を取り組んできているところであります。その現状と、これからについてという報告がありますので、皆さんから聞いていただき、また現地で頑張っている職員もおられますので、そちらに激励ということで委員会からも声を上げさせていただけたらと思っています。よろしくお願いをいたします。

それでは、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は配付のとおりであります。

(1) 魚沼市公共施設等総合管理計画の一部改訂について

遠藤委員長 日程第1、魚沼市公共施設等総合管理計画の一部改訂についてを議題といたします。それでは、執行部に説明を求めます。

小島総務政策部副部長 それでは、魚沼市公共施設等総合管理計画の一部改訂について説明をいたします。魚沼市公共施設等総合管理計画につきましては、平成28年3月に策定をしたものでありまして、その間、2回の一部改訂を行ってまいりました。今回の一部改訂につきましては、総務省の通知に対応するためのものでありまして、本日改訂版としてお示しをさせていただくものであります。詳細の説明につきましては、企画政策課長から説明をさせていただきます。

五十嵐企画政策課長 それでは私から魚沼市公共施設等総合管理計画の一部改訂についてご説明をさせていただきます。(資料「魚沼市公共施設等総合管理計画(一部改訂)【素案】」により説明)

資料の説明は以上になりますけれども、最後に今後の予定について、説明させていただきたいと思います。本日素案の説明をさせていただいておりますが、今後、明日から2月19日までパブリックコメントの募集を行います。その後、次回の総務委員会におきまして、パブリックコメントの結果等について説明をさせていただき、その後3月中に計画の一部改訂を進めたいと考えております。公共施設等総合管理計画の一部改訂の説明については以上になります。

遠藤委員長 これから質疑を行います。質疑はございませんか。

大桃委員 今、説明をいただいて25ページの脱炭素化が明記され、新たに追加されました。その詳細の推進計画というのが28ページに示されていますけれども、この脱炭素社会というのは、今目指している真っただ中とを感じるわけなので、そういう中に新たに脱炭素化という文言が入ってきて、その推進計画がこうであるということに理解できるんですけど、せっかくこの経済的合理性を踏まえた上で脱炭素化を進めていくということに対しての具体的というか、数字的というか、目標といえますか、そういうものを示していくべきではないかを感じるわけですが、段階的に目標を設定していく。また、国が示す目標値もあると思いますけれども、その辺のところについて、どのように考えているのかと必要がないのかというところで聞かせていただきたいと思います。

五十嵐企画政策課長 脱炭素化につきましては、市でも地球温暖化対策実行計画で確か2030年に基準値を忘れましたが、46%減というのが示すことになっていると思うんですけども、脱炭素化の取組で、市も我々もいろいろ考えてはおりますけれども、どうしても費用がかかるということがありまして、なかなか進まないというものがあります。ですが、数値目標としては2030年に46%減というのが、今のところ頭に置いて取り組んでいかなければならない数値なのではないかと考えております。

大桃委員 そういう数値目標があるのであれば、載せていくことによって、その目標値を定めながら進めていくこともあろうかと思っておりますので、具体的な数値目標を書いておいたほうがいいのではないかと私は思います。これについてはどうですか。

桑原総務政策部長 先ほども説明がありましたように、長寿命化等を図る中で、新しく造る施設については当然、そういったところを意識していかななくてはいけないところなんです

が、この計画の趣旨自体が、今御覧いただいておりますとおり、市の施設がたくさんあって、それをいかに少なくしていくかということが大きな指針の一つでございます。そうした中で今後、大規模な改修が出てくるもの、あるいは今ほど申し上げた更新というところが出てきたときには、当然ながらそういったところを注視していく必要があるのですが、まずは、この計画の中では、そういう提案をしてありますので、そういった中では、なかなかその目標の数を減らすという中では立てにくいということが実情ではないかと考えております。

遠藤委員長　ほかにございませんか。

佐藤委員　同じく脱炭素化の推進方針なんですけれども、これからの新設のものがこの28ページの脱炭素化の推進方針の中に、施設の大規模修繕や更新等を行う際にとすることで、新設がうたわれていないんですけれども、私は再三申し上げている中で、例えば生涯学習センターですとか、そういったところの新設についても同じように含めて対策をやっていたきたいというところがあります。それから脱炭素化の推進は、これはもう地球レベルで温暖化というよりは沸騰化とも言われてますけれども、経済的合理性を踏まえたという、そういう従来の考え方でいいのかどうか。もっと少し踏み出して、やっぱり近い将来じゃなくて、自分たちの孫ですとか、遠い将来にわたって地球が温暖化、沸騰化ということに至らないように、そこでこう対策を立ててというのが本当に大事なんじゃないかと考えますけれどもいかがでしょうか。

五十嵐企画政策課長　脱炭素化についてですけれども、新築につきましても施設の更新というところが、いわゆる新築に当たるのかと思うんですけれども、当然佐藤委員がおっしゃるように、お金のことはあまり考えずに進めるべきではあるとは思いますが、やはり市の財政もほかのこともありますので、経済的合理性も考えていかないと、なかなか施設整備ができないのではないかと考えております。当然、脱炭素化の検討はしますが、なかなか全てそのとおりというのは現状では難しいと考えております。

佐藤委員　お金をやみくもにかけるということでは決してありません。やはり脱炭素化を進めるにしても、その時点の経済的というか、効率的な対策はどうしても必要なわけです。でも、そういったことを考えながら、やはり前向きに再生可能エネルギーに取り組んでいくべきだと考えますので、経済的合理性を踏まえたというそこだけの表現ではなくて、踏まえながらも再生可能エネルギーも推進に取り組むというような表現にさせていただいたらと考えますけれどもいかがでしょうか。

桑原総務政策部長　先ほどもお話に出ましたけれども、当然この計画の中では総量を減らしていくということが大きな目標ではあるんですけれども、既存の施設をいかに省エネルギー化するとともに、脱炭素化を図っていくかということも非常に重要だと思います。そうした中で、この経済的合理性というところは、もちろん省エネということも関連してくるところではあるんですが、初期導入にかかる費用というところ、それが財政事情と踏まえた上で対応せざるを得ないということもございまして、全ての施設をこれからこういった再生可能エネルギーに対応した施設に変えていくところを進めるべきであろうかと思うんですけれども予算編成上、なかなかそういったところが現実的に一度にやるといったところか難しいといった事案もあります。ここについては、ご指摘の趣旨を十分承知しておりますけれども、経済的合理性ということについては、このようなこ

とで表現をさせていただければと思っております。

佐藤委員 この更新の中に新設も含まれるということで分かりましたけれども、この経済的合理性というところは、市でも地球温暖化対策の推進計画が今年度末で完成するかと思いますので、そういったところを踏まえながら可能な限り、再生可能エネルギーへの取組というのを進めていただきたいと思います。これは、要望として意見として述べさせていただきます。それから36ページなんですけれども、こちらのプールの関係なんですけど、プールにつきましてもここにありますように、広神プールは令和4年度に解体をしたということなんですけれども、そういう中で、魚沼市には温泉プールを考える会というのがあります、そういった取組が進められています。県内の各自治体で、市民の皆さんが使えるようなプールをどこの自治体も持っているかと思うんですけれども、なかなか魚沼市の場合は、その北部公民館脇のプールでしょうか、そこ1か所ということかなと考えますけれども、プールにつきましても、これも予算を増やすという方向ではありますけれども、やっぱり全体を見て必要なところは解体整理をしていくということと併せて、やはり市民の要望に沿って、必要な体育施設、プールですとか、そういったところについては、これからこれを設置するという方向に向けて、どうしたらそれが実現できるかというところを検討しながら進めていただきたいと思います。

遠藤委員長 佐藤達雄委員に申し上げますが、今は、現存の施設について、こういった管理をしますという計画でありますので、これからの設置要望ですとか、そういったことは質疑の対象とはなりませんので、気をつけて発言をお願いいたします。

佐藤委員 47ページの公営企業の公共施設の関係です。そちらのほうで、小出病院の関係なんですけれども、こちらの入院棟なんですけど、35年が経過しているということで、大規模改修や改築の検討が必要ということなんですけど、35年経過ということは、昭和57年にその耐震基準が見直しされていたかと思うんですけれども、そうすると耐震基準が見直された後に建設されたと考えますけれども、この入院棟については、57年の改定を踏まえた耐震施工はされているのでしょうか。

五十嵐企画政策課長 法律が変わっておりますので、当然耐震性能がある建物になっております。

遠藤委員長 ほかに質疑はありませんか。

大桃委員 33ページの②短期目標なんですけれども、小出公民館及び小出郷福祉センター云々を削除して、新たな文言に変更されているわけなんですけれども、実際に解体されている部分もあるし、次のステップに移っている内容もあるので、ここに短期目標として載せるべきものなのかと思ったりします。そういう中で、小出公民館及び小出郷福祉センターは老朽化のためとありますが、その3段目の小出郷総合体育館に機能を移転しという、これは小出郷総合体育館に何の機能を移転するのか聞かせていただきたいと思います。

五十嵐企画政策課長 主に、事務室の機能と聞いております。

大桃委員 事務室の機能というと、ちょっと理解できません。

小島総務政策部副部長 事務室の機能というのは、受付とか貸借の関係でそちらに伺ったりとか、そういった機能ということです。つまり、今まで福祉センター2階にあった事務室の機能をそのまま体育館に移したいというものでございます。

大桃委員 そうすると小出郷総合体育館の事務所で、どここの施設を借りたいとか、そう

いう事務的なことですか。

小島総務政策部副部長　ほかの施設ではなくて、体育館を借りる際の予約とか、そういったことになります。

大桃委員　ということは今までと変わっていないということですよ。体育館を借りるので、そこで申込みをしてとか。

遠藤委員長　受付の場所が体育館に移るということです。その事務所の機能ということだと思います。

大桃委員　理解しました。

遠藤委員長　ほかにございますか。

佐藤委員　38ページの学校の関係なんですけれども、令和4年度をもって入広瀬小学校が閉校になりまして、体育館は施設利用の用途変更を行うということなんです。校舎棟は利活用案を検討しているということです。これは地域でいろいろと検討されているかとは思いますが、このうまい活用方法がないものかという中で、私は前にもお話をしたことがあったかと思いますが、魚沼市のほうで山菜の促成栽培を取り組まれていて成果が上がっていると捉えております。校舎棟なんかも、こういう促成栽培するには非常にいいところではないかなということで、市の産業活性化という観点でも産業に結びつけた山菜の促成栽培、市のほうでいろんな栽培の技術を持った方が大勢おられます。そういった方々の力も借りながら、そちらへの取組も市として進めていただきたいと思います。

遠藤委員長　佐藤達雄委員に申し上げます。具体的なことを審議するのは、また別の場面でやる機会があります。そういったことではなく、この利用計画の書き方、パブコメに出す内容として正しいかどうか、その辺の質疑をいただきたいと思います。

ほかに質疑はありませんか。(なし)なければこれで質疑を終結いたします。この件につきましては、これからまたパブコメも行われるということでもあります。またパブコメを踏まえて委員会に報告とかあろうかと思いますが、引き続き調査をすることで異議ございませんか。(異議なし)異議なしと認めます。そのように決定をいたします。

(2) その他

①魚沼市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

遠藤委員長　日程第2、その他を議題といたします。まず、①魚沼市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。これについて執行部から報告をお願いいたします。

古田島消防長　消防団員の条例定数ですが、平成25年に改定しまして、今現在1,000人ということになっております。現状は、その条例定数を大幅に下回っていることから、来月の議会に条例定数の一部改正を上げたいと考えております。現在の1,000人を800人ということで詳細については総務課長から説明いたしますのでよろしくをお願いいたします。

角屋総務課長　それでは、魚沼市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について説明いたします。このことは、消防団員の定数についてとなります。団員の定数の見直しに伴いまして、魚沼市の消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正するものです。改正内容は、平成25年より定数1,000人とされているものを

800人とするものです。消防団員の実員は資料1「魚沼市人口と消防団員数の推移」とおり、魚沼市の人口減少とともに、消防団員数も減少しています。資料2「消防団員数（新潟県内）」につきましても、県内の各消防団の定員と実員に関する一覧となります。令和5年10月1日現在では、魚沼市の実員は771名で、定員に対して県内でも大きく乖離が見られます。このことから、実員に対しまして、定員を改正するものです。今後は実員の増減を注視しながら、随時状況に併せて対応します。

遠藤委員長　このことについては、これから迎えます第1回定例会の中での総務委員会への付託案件ということでもあります。その前に情報を提供いただいたものであります。確認程度の質疑がありましたら、お受けをいたします。いかがでしょうか。（なし）ないようでありますので、これにつきましては、正式に定例会で議案として上がった時点では、各地域に安心安全が担保できないような体制にならないよう、また、委員会としても審議をよろしくお願ひしたいと思います。これについては、今日のところは以上とさせていただきます。

②南本町大規模火災のその後について

遠藤委員長　次に、②南本町大規模火災のその後についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

桑原総務政策部長　昨年9月26日に発生いたしました南本町大規模火災に関しましては、令和5年第2回臨時会におきまして、被災者に対する支援策として、復旧支援、生活再建支援及び事業再建支援に係る所要額について補正予算を計上させていただいたところでございます。そうした市の支援を受けた被災者の状況や、現地の復旧作業の状況等につきまして、今回資料はございませんが、防災安全課長から口頭で説明をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

佐藤防災安全課長　それでは、私から説明させていただきたいと思ひます。この間、被災家屋の解体撤去ということで作業を進めてきておりましたが、令和5年、昨年12月末で一応解体作業は完了したということです。この解体につきましては、今回、9棟の家屋のうち、6棟の解体を合同で行っております。その合同で解体作業を行うところについて、12月末で作業が終了したということになっております。そのほか、個別で解体を行っております2軒と車庫1棟の3棟ですけれども、それについては、解体撤去が今作業中ですので、この後、解体が終わる予定になっております。解体が一応終了した方につきましては、1月18日に解体業者より請求書が被災者の方に提出されましたので、それで順次支払いを行うという流れになるかと思ひます。今回、市で解体撤去に係る補助金の制度を作らせていただきましたが、この申請の受付を順次行っているんですが、今回領収書による申請の請求ではなく、目先のお金が必要だということもあるかと思ひまして、請求書による申請受付を行っております。請求書が出たということで随時解体撤去の申請を受け付けております。現在、4件の方から申請を受け付けております。残り5件の方についても、今手続を進めておりますので、この後順次作業を進めていきます。それから、今回の解体撤去以外のことも支援を行っておりますけれども、まず生活再建支援ということで、被災者の見舞金、これにつきましては、現在対象7件のうち4件の方が申請を行っております。残

り3件の方につきましては、連絡をとりながら申請の手続きのサポートをしながら進めていきたいと考えております。それから商工課で事業再建支援ということで、こちらも補助金を設けておりますが、これにつきましては、現在3件の方が相談中ということで聞いております。3件の方の内訳としましては、主に店舗改修設備の更新というので、これが3件の方が全ての相談をされているということになります。そのほか、この3件の方のうち、仮店舗の家賃の補助、それから制度融資ということで、これについても各1件ずつ、こちらの申請の準備を今相談をしているという状況でございます。火災の関係についての報告については、以上になります。

遠藤委員長　引き続き、古田島消防長。

古田島消防長　同じく口頭での報告とさせていただきます。消防本部始まって以来の一番大きな火災となりました。火元の出火原因について報告をさせていただきます。客観的な事実に基づき調査をいたしました。特定をすることはできず不明といたしました。

遠藤委員長　これから質疑を行います。質疑はございませんか。

大桃委員　その後についてということで、消防長から出火原因が不明だというお話をいただきました。検証結果ということで、私も一般質問とかいろいろさせていただく中で、今後に向けたということで、ちょっとこの場で話をしているかどうか分かりませんが、水不足が一つの原因だったと、水利の問題とか、それから消火栓の問題かどうか分かりませんが、消火栓の問題と防火水槽の問題とか、いろいろ課題等が上がっていると思います。その辺のところは、今後の中でどのように対応して対策していくか、今回の火災を機にどういう取組をしていくかということ、課題等が見つかっていると思います。その辺について、今ここで即答とはいかないかも知れませんが今後の中で聞かせていただければと思いますけれどもいかがでしょうか。

古田島消防長　当然、消防本部も消防団もこの火災について検証をしております。特に消防団にあっては、やはり昔は団員がここの水路をあけると、ここに水が来るというのを把握していた方が多かったんですけども、なかなかそういった方が増えていないということで、先週の金曜日に分団長以上の会議がありまして、その中で、次年度からなんですけれども、そういった水利、魚沼市内はかなり広いですが、当然方面隊が全部ありますので、その水利について改めて調査、習得しようと考えております。消防本部も当然ですけども、南本町の火災に限らず、どの火災においても、やはり良かった点と悪かった点がありますので、振り返り等を行い、それを基に次の災害に備えたいと思います。

遠藤委員長　今日はこの程度でよろしいですか。

大桃委員　結構です。

遠藤委員長　では、消防署や消防団としてもそういったことが課題ということで上げられていることでもあります。また、水利等の状況について見直しや検証等がありましたら、委員会へ報告をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。ほかに質疑はありませんか。(なし)なければこれで質疑を終結いたします。本件につきましては、これから課題という部分もあるし調査も始まるということでもありますので、委員会として引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし)異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

③令和6年能登半島地震の対応について

遠藤委員長 次に、③令和6年能登半島地震の対応についてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

桑原総務政策部長 本年元日に発生いたしました令和6年能登半島地震における本市の対応につきましては、先日、1月19日の臨時会におきまして市長の行政報告及び補正予算の審議の際にご説明した内容のとおりでございますが、これまでの経過と今後の予定につきまして資料に基づき、防災安全課長から説明をさせていただきます。

佐藤防災安全課長 それでは私から令和6年能登半島地震の対応について説明させていただきます。資料「令和6年能登半島地震の対応について（R6.1.29現在）」により説明）

遠藤委員長 これから質疑を行います。質疑はございませんか。

佐藤委員 年始早々からの震災の支援ということで大変お疲れさまです。その中でちょっと確認させていただきたいことなんですけれども、物資等の支援なんですけど、こちらは、七尾市からのニーズを確認して、いろいろマスクの関係ですとか、あるいは食品等の支援がなされているということで、今進めていただいているということなんですけれども、あといろいろマスコミ等で報道されているところを確認しますと、トイレですとか、あとベッドですとか、そういったところも非常にこう何か足りなくて困っているという情報もよく聞いたりします。そういったところは、七尾市からニーズとしては上がってきていないんでしょうか。市のほうでもベッドですとか、そういったところは災害対応訓練等で持っているということは承知しているんですけど、そういったところに対する支援の要請としてはいかがでしょうか。

佐藤防災安全課長 私も今回、先遣隊ということで七尾市に行きまして、先方の物資受付の担当とその辺の打合せをしてきたんですが、今一番欲しいのは水だと。全国からの水がペットボトルで届くんですけども、報道でよく流れますが、七尾市は3月末まで断水が続くということで、ペットボトルの箱を1箱ずつ取りに来た方に渡して、配給をしているんですけども、先日も一回、その配給する水の物資が全部尽きたと言って、一回配給を止めたこともありまして。そういったことで、水が一番欲しいということをおっしゃっていました。トイレの環境につきましては、かなり改善をしております、仮設のトイレもかなり避難所には揃っておりますし、あと私たちも行くときに、トイレはもう行けないぞという覚悟で行ったんですが、七尾市役所については、2階3階だけ受水槽に水を上げて使えるようにしていたりして、住民の方から使っていただいたりもしているんですけど、トイレ環境についてはかなり改善はしているという状況になっています。そのほかのガス、電気も両方七尾市は通っていますし、あと飲食店、それからホームセンターとかもかなり開いております、いろんなものが自分たちで購入できるという状況で、物資はかなり整っているという状況だそうなんです。ベッドについてもやっぱりそういった要望は、あちらから聞いたんですけども、今は必要ありませんと先方から回答をいただいております。

遠藤委員長 ほかに質疑はありますか。(なし) なければこれで質疑を終結いたします。まだ市役所職員もあちらのほうに派遣ということで行っておられるという環境もありますので、これにつきましては報告も含めて調査を進めさせていただきたいと思いますので、引

き続き調査をするということで異議ございませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。ここでしばらくの間休憩といたします。

休 憩 (11:04)

再 開 (11:15)

遠藤委員長 休憩を解き会議を再開します

④魚沼市公式キャラクターについて

遠藤委員長 次に、④魚沼市公式キャラクターについてを議題といたします。執行部に説明を求めます。

小島総務政策部副部長 それでは、魚沼市公式キャラクターについてご説明をいたします。今年の11月1日に市制施行20周年を迎えるに当たり、市では20周年記念に併せまして、ロゴマークをはじめとした様々な事業を検討しております。その中の一つといたしまして、今まで市では公式キャラクターというものがございませんでしたので、この20周年を機に広く公式キャラクターを募集していくというものでございます。詳細の説明につきましては、企画政策課長から説明させていただきます。

五十嵐企画政策課長 それでは、魚沼市公式キャラクターの制作についてということで私から説明させていただきます。先ほど小島副部長が説明したとおりですけれども、本市ではこのキャラクターというのはございませんが、県内でかなり多くの自治体でこのキャラクターを制作しております。このキャラクターの制作につきましては、本年11月の市制施行20周年を迎えるに当たり、その記念事業を庁内で検討する中で、キャラクターをつくってはどうかという案が出まして、それをきっかけに始めたものであります。(資料「魚沼市公式キャラクター制作について」により説明)

遠藤委員長 これから質疑を行います。質疑はございませんか。

佐藤委員 募集するキャラクターデザインについてというところを4番の関係で、魚沼市をイメージしたキャラクターということなんですけれども、市から何かイメージですとか、こういった魚沼市ですっていう例えば花ですとか、木ですとか、鳥とか魚とか市のものがありますし、そういったところなんかも含めたりして、市から案内するような、こういった市ですというようなPRするような文書というのは載せるのでしょうか。

小島総務政策部副部長 市でそのような指定をしてしまいますと、自由な発想でキャラクターを作ることができないと考えますので、そのようなことは考えておりません。

志田委員 3番のデザイン募集方法なんですけど、県内大学、専門学校等ということがうたっているんですけど、例えば、市内の中学校や小学校等にそういう案内は考えていないのでしょうか。

五十嵐企画政策課長 今、志田委員がおっしゃったことも検討したいと思います。

遠藤委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) なければこれで質疑を終結いたします。

それでは、制作する方向ということでありますので、多くの市民を巻き込みながら、魚沼

市にとって適切なキャラクターが出来上がることを祈念申し上げ、また委員会でも随時報告等をいただきながら、魚沼市の活性化のためにつなげていけたらと思っていますのでよろしく願いいたします。それでは、このことにつきましては、引き続き調査をすることで異議ございませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

⑤市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについて

遠藤委員長 次に、⑤市民の声を聞く会での意見・要望事項の取扱いについてを協議いたします。2点ほどございますが、順次進めたいと思います。

1点目は、昨年10月31日に開催をされました第2回市民の声を聞く会(議会報告会)での意見交換の中で出された意見・要望事項を広報広聴委員会でとりまとめた資料でございます。この取扱いについて、委員会で協議するよう広報広聴委員会から依頼を受けております。時間の都合上、あらかじめ取扱いの案を正副委員長で協議をして、事務局と相談の上、案として皆さんのところに提出をさせていただいております。取扱いの区分ということで、皆さんから意見をいただきたいと思います。それでは、資料に基づいて進めたいと思います。執行部に対するお願いもありますので、執行部の方もしばらく聞いていただけたらと思います。(資料「令和5年10月31日 市民の声を聞く会 意見交換会まとめ」により説明)

それから2点目です。令和3年11月から令和5年11月までの計5回の市民の声を聞く会での進捗状況について、広報広聴特別委員会より4月25日の議会だよりに掲載したい旨の依頼がありました。資料に載っている中で2、3点について総務委員会として進捗状況の報告を申し上げようというのがあったら、意見をいただきたいということで資料をつけさせていただいております。(資料「市民の声を聞く会での進捗状況調査」により説明)

遠藤委員長 ここでしばらくの間休憩といたします。

休 憩 (11:40)

(休憩中に大桃広報広聴特別委員長から補足説明)

再 開 (11:42)

遠藤委員長 休憩を解き会議を再開いたします。総務委員会では、この旧施設に関する要望と、名称変更に関する意見・要望について、これまでの調査経過を広報広聴特別委員会に提示をするということで決めさせていただきまします。異議ございませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。それでは、そのように決定をいたしました。この件については以上とさせていただきます。

それでは、そのほか、皆さんから報告事項等はございますでしょうか。(なし) ないようでしたら、執行部から報告事項等はございますか。

- ・魚沼ケーブルテレビ放送機器不具合の対応について
- ・魚沼特使について

桑原総務政策部長　それでは、ケーブルテレビ放送機器の不具合の対応につきまして、口頭で報告をさせていただきます。先月の12月3日の夕刻に発生をいたしました落雷を原因とする魚沼ケーブルテレビの停波事故につきましては、令和5年12月11日の総務委員会におきまして、詳細を報告させていただいたところでございます。12月4日の完全復旧以後、現在までの間にその後不具合は生じておりませんが、機材の修復作業の過程におきまして、送信機器の一部については、型式が古いために修理対応が不可能であるということが確認されたところでございます。魚沼ケーブルテレビ事業につきましては、令和7年度末に独自番組の制作放送を廃止し、令和8年度末までに事業そのものを廃止する方向で、令和6年度から受信方法の切り替えに向けた加入者支援を進める予定としているところでございます。こうした中にありまして、廃止までの間にあっては、安定した放送を続ける必要があることから、今回のような不慮の不具合を抑えられるよう、最低限の範囲で修繕対応をさせていただくこととしておりますので、その旨報告をさせていただきたいと思っております。

遠藤委員長　これから質疑を行います。質疑はございませんか。

佐藤委員　送信機の型式が古くて修理が不可能ってことで、その部品が生産停止ということかと思うんですけども、そのこのところの復旧はまだされていないってことなんですか。

桑原総務政策部長　先ほど説明した中で、12月4日には復旧して、既に停波はしておりませんし、完全に見れる状態にはなっております。ただ、今後同じように落雷があつて機材が壊れた際には、もう同じ部品が手に入らないために、今度はその機材そのものの入れ替え等が発生してしまう恐れがあるということで、その旨報告をさせていただいたところでございます。

遠藤委員長　これについては以上とさせていただきます。ほかに執行部からございますか。

小島総務政策部副部長　私から魚沼特使について、口頭で説明させていただきます。資料については名簿の一覧ということで、ホームページにも掲載されているものですが、添付させていただきました。(資料「魚沼特使一覧」により説明)

魚沼特使につきましては、長らく本市の魅力を広めていただいておりますけれども、今年度末が任期満了となりまして、それをもちまして在り方、それから制度の見直しを行いたいということで考えております。魚沼特使につきましては、現在名簿のとおり27名おります。それぞれの分野におきまして、魚沼市の魅力を広めていただくことを目的として委嘱をしているものであります。しかしながら、魚沼特使の中には、テレビなどのメディアに進んで魚沼市をPRしていただいている著名人などがいる一方で、そうでない方というのも多数おられます。活動につきましては、魚沼特使に一任しているということもありまして、活動の様子がなかなか分かりにくく、把握ができていないなどのことが課題となっております。また、委嘱の根拠、それから職務内容についても明確ではないなど、様々な課題があり、期待していた成果が今のところは表れておらないということでもあります。これについては、議会の一般質問等でもございました。それらのことなどから市制施

行 20 周年を契機としまして、新たな制度に見直しをしたいと考えております。なお、制度設計などについてはこれから検討してまいりたいと考えております。以上簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

遠藤委員長　これからPR特使ということで、新たな形での市の発信ということの説明になります。制度設計については、これからということですが、確認の意味での質疑を受けたいと思います。質疑はございませんか。ここでしばらくの間休憩といたします。

休　　憩（11：48）

（休憩中に懇談的に意見交換）

再　　開（11：49）

遠藤委員長　休憩を解き会議を再開します。ほかに質疑はありませんか。（なし）なければこれで質疑を終結いたします。少し仕組みを変えていくということらしいので、またその報告を待ちたいと思います。それでは、ほかに執行部からがございませうか。（なし）それでは、ほかに協議事項等がないようであります。以上で本日の日程を全て終了いたしました。本日の会議録の調製につきましては、委員長に一任をお願いいたします。これで本日の総務委員会は閉会します。

閉　　会（11：50）